

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

6月6日(日)～12日(土)は
危険物安全週間です

<<< 平成 22 年度危険物安全週間推進標語 >>>

「危険物 事故は瞬間 無事故は習慣」

石油類をはじめ様々な危険物が、日常生活のあらゆる分野に浸透し、私たちの生活から切り離せない存在となっています。しかし便利な反面、取扱いを間違ったり、ちょっとした油断で火災や爆発などの災害を引き起こす危険なものであることも忘れてはいけません。危険物をよく理解し、より安全な取扱いを心掛けましょう。

▶危険物ってどんなもの？

消防法で定められている危険物とは、「火災発生の危険性が大きい」、「火災拡大の危険性が大きい」、「消火が非常に困難である」のような性質を持っているものです。

▶身近な危険物は何があるの？

- 自動車・バイク・トラックのガソリンや軽油
- 油性塗料、ラッカー ○暖房器具の灯油

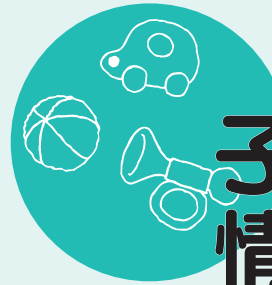
※危険物を保管する場合は定められた容器で保管し、必要以上の危険物を置かないようにしましょう。



※ご家庭で余った灯油は早めに処分しましょう。

消防本部予防課 (☎ 83-3556)

shoubo-yobou@city.sanyo-onoda.lg.jp



子育て 情報ナビ



今回のテーマ「子ども手当の申請を受け付けています」

次代の社会を担う子どもの健やかな育成を社会全体で応援するため、“子ども手当”が支給されます。

◎対象者 0歳から中学校修了前までの子ども

◎申請者 対象者を養育している人
※所得制限はありません。

◎支給額

子ども 1人あたり月額 13,000円

◎支払月 6月、10月、2月

【申請が必要な人】

▪ 中学2, 3年生の子どもを養育されている人や児童手当を受給されていなかった人には、ご案内を送付していません。まだ申請していない人は**9月30日(木)までに必ず提出してください。**

※出産や市外から転入の場合は申請の翌月分から支給されます。未申請の人は手続きをしてください。

【申請窓口】

こども福祉課、総合事務所市民窓口課、埴生支所、南支所、公園通出張所

こども福祉課 (☎ 82-1175)

kodomo@city.sanyo-onoda.lg.jp



【問い合わせ先】

環境課 ☎ 82-1143

■ごみは時間を守って出しましょう

ごみは品目ごとに収集日の朝(山陽地区 8:00, 小野田地区 8:30)に、所定の場所に出してください。



収集時間は収集作業の状況などにより、その日ごとに時間が異なります。所定の時間に出されないと収集漏れの原因にもなり、収集場所の近隣にお住まいの方や管理する方の迷惑になりますので、時間を守って出してください。

資源ごみ売却収入

4月分

4,757,409円

平成22年度累計

4,757,409円

指定ごみ袋手数料収入

1,579,000円

1,579,000円